

令和3年度

【大空町ふるさと応援寄附金の採納・活用状況のご報告】

『ふるさとに貢献したい』『ふるさとを応援したい』という納税者の想いを実現する観点から、平成20年に地方税法等の一部改正により、個人の住民税（町民税・道民税）における寄附金税制が拡充され、都道府県・市区町村に対する「ふるさと寄附金制度」が創設されました。

大空町のふるさと応援寄附金制度は、平成20年度にスタートして以来13年目を迎えました。当町では、平成27年度からふるさと納税による寄附をいただいた方に返礼品を贈呈し、大空町の魅力を発信する取り組みを開始しました。このことから、以前にもまして町内外の幅広い方々から多くの善意をお寄せいただきました。皆様の温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和3年度中にお寄せいただいた寄附金につきましては、以下のとおり、大空町のまちづくりのために大切に使用させていただきましたことをご報告申し上げます。

大空町では、引き続きふるさと応援寄附金を受け付けております。大空町ご出身の方、大空町に縁のある方、大空町に関心をお寄せいただいている方へお声掛けいただくなど、今後ともご支援の程よろしくお願い申し上げます。

1 令和3年度 大空町ふるさと応援寄附金の採納状況について

（令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間）

○お申込み件数……………6, 486件（令和2年度…8, 144件）

○お申込み金額……………161, 134, 000円（令和2年度…204,003,416円）

2 大空町ふるさと応援寄附金の充当事業について

	寄附金の使途の指定	件数	寄附金額	寄附金の主な活用事業
1	未来を担う子どもたちを育む事業	2,233件	53,855,500円	認定こども園・小・中・高等学校の教材費、備品購入費などの財源として使用いたしました。 
2	高齢者が健康でいきいきと暮らす事業	274件	6,419,500円	地域における高齢者等の保健福祉の増進を図ることを目的として、緊急通報システム設置事業、老人福祉センター管理運営費などの財源として使用いたしました。 

	寄附金の使途の指定	件数	寄附金額	寄附金の主な活用事業
3	魅力ある観光地づくりに関する事業	644件	14,151,000円	ひまわり作付事業、朝日ヶ丘公園管理費、藻琴山温泉芝桜公園管理運営費などの財源として使用いたしました。 
4	特に指定なし	3,321件	74,540,000円	※次の事業などへ使用いたしました。 ◆住替え促進事業 ◆花いっぱい運動推進事業 ◆起業化支援事業補助金
5	その他の内容等	14件	12,168,000円	※ご寄附の際のお申し出を踏まえ、各種事業等に使用いたしました。 ◆図書購入 ◆新型コロナウイルス感染症対策 など

★「災害支援などへの募金を装った詐欺」や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

大空町では、寄附のお申込みをいただいた方以外に、入金等のお願いをすることは一切ありません。

人の善意や親切心、子や孫を気遣う思いに付け込んだこれらの詐欺行為等については、十分にご注意ください。

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）や寄附金控除について、ご不明な点などがありましたら下記までお気軽にお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

■大空町役場 住民課税務グループ TEL：(0152)－74－2111 FAX：(0152)－74－2191
〒099－2392 北海道網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号

■東藻琴総合支所 地域振興課 総務グループ TEL：(0152)－66－2131 FAX：(0152)－66－2423
〒099－3293 北海道網走郡大空町東藻琴360番地の1